

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第89期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正三
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 5181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中野 正芳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 5181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中野 正芳
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第85期 平成20年3月	第86期 平成21年3月	第87期 平成22年3月	第88期 平成23年3月	第89期 平成24年3月
売上高 (千円)	43,042,073	39,629,375	30,731,715	37,462,723	41,393,069
経常利益 (千円)	3,232,497	1,546,291	1,169,976	2,051,119	2,223,560
当期純利益 (千円)	1,558,596	807,285	664,155	1,008,855	1,134,977
包括利益 (千円)				952,394	1,185,613
純資産額 (千円)	25,919,322	26,009,810	26,146,668	26,352,141	26,948,773
総資産額 (千円)	34,804,312	33,890,581	33,107,733	34,721,378	35,238,429
1株当たり純資産額 (円)	978.29	985.30	998.37	1,027.30	1,051.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.78	30.99	25.63	39.23	44.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	73.3	75.7	78.1	74.8	75.4
自己資本利益率 (%)	6.2	3.2	2.6	3.9	4.3
株価収益率 (倍)	10.5	12.3	15.6	10.7	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,275,034	2,648,210	1,339,340	2,092,776	1,544,162
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,166,728	2,527,209	247,161	340,169	1,051,791
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,966	506,927	1,919,757	867,022	579,492
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,281,255	5,246,056	4,430,195	5,306,430	5,212,333
従業員数 (名)	875	962	977	965	980

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第85期 平成20年3月	第86期 平成21年3月	第87期 平成22年3月	第88期 平成23年3月	第89期 平成24年3月
売上高 (千円)	42,139,530	38,685,759	30,040,659	36,436,021	40,150,758
経常利益 (千円)	3,060,741	1,705,828	1,140,824	1,846,029	2,057,682
当期純利益 (千円)	1,513,363	916,917	652,400	964,045	1,129,070
資本金 (千円)	2,046,941	2,046,941	2,046,941	2,046,941	2,046,941
発行済株式総数 (株)	27,487,054	27,487,054	27,487,054	27,487,054	27,487,054
純資産額 (千円)	25,052,275	25,383,799	25,605,398	25,731,759	26,302,612
総資産額 (千円)	33,196,652	32,713,528	32,320,026	33,764,209	34,227,772
1株当たり純資産額 (円)	927.38	941.04	949.43	976.19	998.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	17.50 (7.50)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.93	33.98	24.19	36.00	42.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	75.5	77.6	79.2	76.2	76.8
自己資本利益率 (%)	6.1	3.6	2.6	3.8	4.3
株価収益率 (倍)	11.2	11.2	16.5	11.7	11.6
配当性向 (%)	35.8	73.6	72.3	55.6	46.7
従業員数 (名)	772	797	812	786	787

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第85期の1株当たり配当額20円は、特別配当5円を含んでおります。

第86期の1株当たり配当額25円は、特別配当2円50銭と記念配当7円50銭を含んでおります。

第87期の1株当たり配当額17円50銭は、特別配当2円50銭を含んでおります。

第88期の1株当たり配当額20円は、特別配当5円を含んでおります。

第89期の1株当たり配当額20円は、特別配当5円を含んでおります。

2【沿革】

昭和24年 1月	名古屋港運株式会社が閉鎖機関に指定されたため同様の業種をなす目的で、旧名古屋港運株式会社 の役員、従業員を主体として名古屋市港区に資本金100万円をもって昭和24年 1月22日会社を設 立。
昭和24年 3月	税関貨物取扱人の免許を受ける。
昭和24年 4月	事業開始。
昭和24年10月	海上運送法による海運代理店業、海上運送取扱業、不定期航路事業、海運仲立業届出。
昭和25年 9月	倉庫業届出。
昭和26年 9月	港湾運送事業法の制定により、一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業を 登録。
昭和30年 5月	倉庫証券発行の許可を受ける。
昭和32年 2月	東京支店を開設。
昭和37年 3月	倉庫業法の改正により倉庫業の許可を受ける。
昭和37年 9月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
昭和37年12月	港湾運送事業法の改正により、一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業の 免許を受ける。
昭和38年 7月	東海事業所を開設。
昭和42年 9月	富山支店を開設。
昭和42年10月	信越事業所を開設、港湾運送事業法の改正により、港湾運送関連事業届出。
昭和44年 9月	内航海運業法の改正により内航運送取扱業の許可を受ける。
昭和45年 5月	通関業法の改正により名古屋税関より通関業の許可を受ける。
昭和47年12月	大阪税関より通関業の許可を受ける。(富山支店)
昭和58年 3月	船内荷役事業、沿岸荷役事業の免許を受ける。(豊橋港)
昭和60年 6月	一般港湾運送事業の免許を受ける。(豊橋港)
昭和60年10月	港湾荷役事業の免許を受ける。
昭和62年 3月	IATA(国際航空運送協会)より航空貨物代理店の資格を取得。
昭和62年 9月	現地法人ISEWAN U.S.A. INC.設立。(米国)
昭和63年 1月	大阪支店を開設。
平成元年 8月	現地法人ISEWAN(H.K.)LTD.設立。(香港)
平成元年10月	現地法人ISEWAN EUROPE GmbH設立。(ドイツ)
平成5年 9月	大連伊鐵国際運輸有限公司(合併会社)設立。
平成6年 1月	一般港湾運送事業の免許を受ける。(京浜港)
平成7年 1月	東京税関より通関業の許可を受ける。(東京支店)
平成7年 4月	営口港鉄国際運輸有限公司(合併会社)設立。
平成7年 5月	一般港湾運送事業の免許を受ける。(大阪港)
平成7年 8月	株式会社コクサイ物流設立。(現・連結子会社)
平成8年 6月	大阪税関より通関業の許可を受ける。(大阪港)
平成9年10月	西名港多機能倉庫開設。
平成9年12月	一般港湾運送事業(一種限定)、港湾荷役事業(限定)の免許を受ける。(三河港)
平成10年 7月	天津北方五洋国際運輸有限公司(合併会社)設立。
平成12年10月	空見事業所(空見リサイクルセンター)開設。
平成14年 2月	上海外紅国際物流有限公司(現 上海外紅伊勢達国際物流有限公司)経営参画。
平成15年 7月	伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司設立。(現・連結子会社)
平成17年 2月	航空営業所と名古屋空港営業所を統合し、セントレア営業所を開設。
平成18年 6月	広州伊勢紅国際貨運代理有限公司〔現 伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司〕設立。
平成19年10月	現地法人 ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD.設立。(タイ)(現・連結子会社)
平成19年10月	株式会社アオイが株式譲渡により株式会社コクサイ物流の子会社となる。
平成20年 1月	全保税蔵置場にて特定保税承認制度の承認を受ける。
平成20年 5月	弥富物流センター開設。
平成21年 4月	株式会社コクサイ物流と株式会社アオイが合併し、株式会社コクサイ物流が存続会社となる。
平成22年 6月	名古屋税関より認定通関業者の承認を受ける。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社6社の計15社で構成されており、事業のセグメントは物流事業であります。

その主な事業内容と当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、当社は一般貨物自動車運送事業以外のすべての事業を担当しております。

(港湾運送事業)

港湾運送事業法に基づいた一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業であり、港湾における貨物の受取り、もしくは引渡し業務を中心にコンテナターミナル運営、上屋保管、はしけ運送等を行う業務であります。子会社㈱コクサイ物流が、そのうち一般港湾運送事業、港湾荷役事業に、関連会社五洋海運㈱が一般港湾運送事業に係わっております。

(倉庫業)

倉庫業とは荷主より寄託を受けた物品の倉庫における保管及びこれに附帯する荷役作業を行う事業であり、子会社のISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、関連会社の天津北方五洋国際運輸有限公司、上海外紅伊勢達国際物流有限公司、その他2社が係わっております。

(貨物利用運送事業)

荷主の需要に応じ船舶運航事業者、航空運送事業者、貨物自動車運送事業者の運送を利用して貨物の運送を行う事業であり、伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司以外の子会社及び全関連会社が係わっております。

(通関業)

通関業とは輸出入貨物の税関に対する通関手続きについて委託者の代理、代行を行う事業であり、子会社㈱コクサイ物流他の3社、及び全関連会社が係わっております。

(航空運送代理店業)

航空運送代理店業とは航空会社を代理し、国際航空貨物の取扱、航空運送状の発行及びこれに附帯した業務を行う事業であり、子会社ISEWAN U.S.A. INC. が係わっております。

(梱包業)

梱包業とは利用者の需要に応じ、主に輸出貨物の荷造梱包を行う事業であり、子会社 ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. が係わっております。

(一般廃棄物および産業廃棄物の運送ならびに再生処理業)

一般廃棄物および産業廃棄物の運送、ならびに中間処理、リサイクルを行う事業であり、子会社伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司が係わっております。

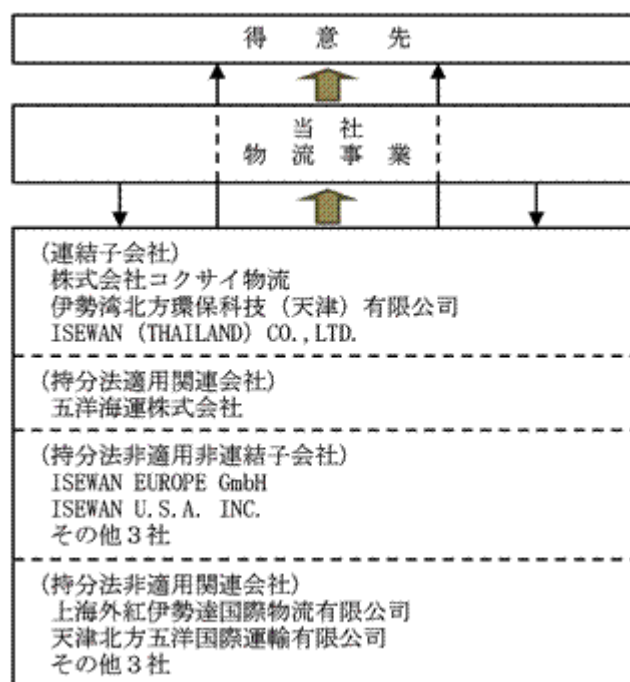
(一般貨物自動車運送事業)

荷主の需要に応じ自動車を利用して貨物を運送する事業であり、子会社㈱コクサイ物流、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. が係わっております。

(その他附帯事業)

上記諸事業に関連する事業であり、全子会社及び全関連会社が係わっております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社コクサイ物流 (注)2 (注)3	名古屋市港区	千円 50,000	物流事業	38.0 〔43.0〕		役員の兼任あり 当社の船積事務処理業務、一般貨物 自動車運送業務を行なっておりま す。 当社所有の建物を賃借しておりま す。
伊勢湾北方環保科技 (天津)有限公司	中国・天津市	千USD 6,800	物流事業	100		役員の兼任あり
ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD. (注)2 (注)3	タイ・バンコク	千THB 35,000	物流事業	49.0 〔51.0〕		役員の兼任あり 当社より貸付を行なっております。
(持分法適用関連会社) 五洋海運株式会社 (注)3 (注)4 (注)5	名古屋市港区	千円 50,000	物流事業	18.3 (4.0) 〔14.5〕	21.3	役員の兼任あり 当社の船舶事務処理業務を行なっ ております。 当社所有の建物を賃借しておりま す。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
3 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
4 議決権の所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としておりま
す。
5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	980

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
787	39.5	15.3	6,971,459

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	787

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は伊勢湾海運労働組合と称し、日本港湾労働組合連合会に所属しています。
なお、労使間の関係は、円満で協動的であり、特記すべき事項はありません。
平成24年3月31日現在の提出会社の組合員数は705名であります。
連結子会社の労働組合はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響により経済活動は一時的に停滞しておりましたが、サプライチェーンの立て直し等に伴い回復傾向となりました。しかし、秋口以降、欧州の政府債務危機などから海外景気の下振れリスクや円高の長期化、原油価格の高騰および個人消費の低迷等の影響によりその経済の回復ペースは鈍化しました。

このような環境のもと、名古屋港における物流業界の輸出貨物の荷動きにおきましては、震災後の影響や円高など厳しい状況の下、一時的には減少したものの、その後、回復傾向となり、年間を通じては前年度と同水準の貨物量となりました。一方、輸入貨物につきましては、円高などの恩恵を受けて堅調に推移しました。

このような状況の中で、当社グループは改善・改革とコスト管理の徹底を推し進め、国内におきましては、西名港事業所において定温倉庫への改修工事を行い、保管貨物の枠を広げることにより収益の改善に努めました。また、海外におきましても平成19年タイに設立したISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.において、天井クレーンを備えた第二倉庫の増設計画を進めるなど、この円高の状況を逆にチャンスとして捉え、海外投資を積極的に行い、海外ネットワークの充実、グループ全体としての情報の共有化を図り、世界の物流企業を目指し当社グループ一丸となって取り組んで参りました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の連結決算は次のとおりとなりました。

売上高は413億9千3百万円となり、前連結会計年度に比して10.5%増となりました。また、利益面におきましては、営業利益は20億7千4百万円（前連結会計年度比19.5%増）、経常利益は22億2千3百万円（同8.4%増）、当期純利益は11億3千4百万円（同12.5%増）となりました。

作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料83億6百万円（前連結会計年度比4.2%増）、はしけ運送料1億4千6百万円（同8.3%減）、沿岸荷役料65億5千5百万円（同4.5%減）、倉庫料23億2千4百万円（同4.1%増）、海上運送料60億9千4百万円（同27.9%増）、陸上運送料54億7千6百万円（同1.5%減）、附帯作業料122億7千7百万円（同27.1%増）、手数料2億1千1百万円（同16.5%減）であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ9千4百万円減少し、当連結会計年度末には52億1千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、15億4千4百万円（前連結会計年度比26.2%減）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益22億8千8百万円である一方で、法人税等の支払額11億2千2百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用された資金は、10億5千1百万円（前連結会計年度比209.2%増）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出7億4千8百万円、出資金の払込による支出2億4千1百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は、5億7千9百万円（前連結会計年度比33.2%減）となりました。

主な内訳は、配当金の支払額5億2千4百万円であります。

2【営業実績】

営業実績を示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	作業種別	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		売上金額(千円)	前年同期比(%)
物流事業	船内荷役料	8,306,931	110.5%
	はしけ運送料	146,468	
	沿岸荷役料	6,555,059	
	倉庫料	2,324,648	
	海上運送料	6,094,982	
	陸上運送料	5,476,083	
	附帯作業料	12,277,329	
	手数料	211,566	
	合計	41,393,069	

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
新日本製鐵株式会社	3,833,386	10.2		

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済は、東日本大震災の影響等により依然として厳しい状況にあるものの、各種の復興事業政策による効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が確かなものになると思われます。しかし、欧州の金融不安や円高の長期化、デフレの影響が依然残っており、先行きについては不透明な状況が続くものと予想されます。

このような情勢のもと、当社グループといたしましては、長期化する円高などのリスクや人件費等のコスト面でのメリットから国内製造会社が海外へ拠点を拡大することに伴い、輸出貨物が減少することに対して危機感を持ち、海外展開を最重要課題と位置付け、また、新たなビジネスチャンスと捉えております。

アジア地域が世界の生産拠点、消費市場として経済発展を遂げている現在、我々の企業活動は、益々ボーダーレス且つグローバル化、多様化が求められております。そのようなことから当社グループは世界経済の動向を見据えて海外ネットワークを積極的に構築することにより、国際複合一貫輸送業者としての機能強化と地位向上を図るべく、本年4月より「アジアチーム」という専門組織を新設いたしました。そしてアジア地域における営業力強化の一環として、この地域の中でも、経済発展・成長が著しく、多数の日系企業が進出しているインドネシアに平成24年6月に新会社を設立いたしました。

今後、海外戦略を展開していくためには、現地での情報収集が何よりも不可欠であります。顧客のニーズにあった戦略を立てて実行していくためにも従来よりの中国7箇所の拠点、タイ現地法人、欧米の現地法人、新たに設立するインドネシアの現地法人、そして、日本の各拠点の営業チームとの連携を強化し、きめ細かい物流サービスを提供できるよう取り組んでいく所存でございます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年6月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 地震等による影響について

当社グループの主要な事業である物流事業は名古屋港を主要な拠点としております。名古屋港を含む東海地方は近年、東海・東南海地震の発生が予想されております。将来予測される大地震の発生に備え、倉庫、生産設備など当社グループの資産が地震により損傷、損失しないよう対策を講じるなど十分配慮をしております。また、当社グループが主に使用する岸壁を整備管理しております名古屋港管理組合、名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社、名古屋コンテナ埠頭株式会社におきましても同様な対策を講じて頂いておりますが、その対応には限界があります。大地震発生後には一時的に事業活動が停止する可能性があり、また、当社グループの倉庫、生産設備に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このように、当社グループの主要な事業拠点である東海地方に大地震等の自然災害や火災等の事故等、当社グループの倉庫、生産設備に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、当社グループが受ける影響は甚大なものになるおそれがあります。

(2) 人材の確保・育成について

当社グループは人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えており、今後の事業拡大には既存の従業員に加えて、特に港湾運送事業の分野で十分な知識を有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っております。当社グループは、優秀な人材を確保する為に、また、現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、基本報酬については最大限の配慮を行い、必要な人材の確保に努めていく方針であります。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大に制限を受ける可能性があり、また、機会損失が生じるなど当社グループの業績その他に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外市場での事業拡大に伴う影響について

当社グループは海外市場での事業拡大を戦略の一つとしております。しかし、様々な海外市場において、当社グループは種々の障壁に直面しております。たとえば、当社グループは、海外市場での成長の機会に乗り遅れないために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要性が生じる可能性があります。さらに、当社グループの中国を始めとする海外における事業は、次のような要因によって影響を受ける可能性があります。

為替政策、輸出又は輸入規制の変更、当社グループのような新規参入者に対する市場開放が行われないこと又はその遅延、当社グループが事業を展開する国・地域における税制又は税率変更、当社グループが事業を展開する国・地域におけるその他の経済的、社会的及び政治的要因などがあげられます。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の資産の合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）比5億1千7百万円増加（1.5%増）して、352億3千8百万円となりました。流動資産は同4億3千8百万円増加（3.4%増）して133億6千9百万円、固定資産は同7千8百万円増加（0.4%増）して218億6千8百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、取引増加に伴う立替金の増加1億8千4百万円及び海外現地法人設立に伴う仮払金の増加2億2千1百万円によるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、前期末比2億8千万円減少（1.7%減）して166億3千1百万円となりました。

この減少の主な要因は、設備投資等による増加3億6千万円である一方、有形固定資産の減価償却等6億3千3百万円によるものであります。

投資その他の資産は、前期末比3億1千7百万円増加（6.5%増）して51億9千万円となりました。

この増加の主な要因は、投資有価証券の増加1億4千7百万円及び出資金の増加2億4千1百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末7千9百万円減少（1.0%減）して、82億8千9百万円となりました。流動負債は同1億1千8百万円減少（2.1%減）して55億5千7百万円、固定負債は3千9百万円増加（1.5%増）して27億3千1百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、短期借入金の増加1億1千1百万円である一方、買掛金の減少4千1百万円、未払法人税等の減少5千6百万円及び未払金減少8千9百万円であります。

固定負債の増加の主な要因は、退職給付引当金の増加5千4百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の合計額は、前期末比5億9千6百万円増加（2.3%増）して269億4千8百万円となりました。

株主資本のうち、利益剰余金は当期純利益の内部留保による増加などによって前期末比6億1千万円増加（2.6%増）して237億7千2百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産は、前期末の1,027円30銭から1,051円51銭となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、東日本大震災の影響により経済活動は一時的に停滞しておりましたが、サプライチェーンの立て直し等に伴い回復傾向となりました。しかし、秋口以降、欧州の政府債務危機などから海外景気の下振れリスクや円高の長期化、原油価格の高騰および個人消費の低迷等の影響によりその経済の回復ペースは鈍化しました。

このような状況の中、改善・改革とコスト管理の徹底を推し進め、業績の確保に努めました結果、当期予想に比べ売上高は1.0%増の413億9千3百万円、営業利益は5.7%減の20億7千4百万円、経常利益は当期予想比7.4%減の22億2千3百万円、当期純利益は12.7%減の11億3千4百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は44円88銭、自己資本当期純利益率は4.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資の総額は7億3千5百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・倉庫、事務所新設および改修工事 3億3千6百万円
 <内 ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.第二倉庫建設費用(建設仮勘定) 1億6千7百万円>
- ・輸送機器 1億5千万円
- ・荷役関連設備 4千5百万円

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	職員	作業員
金城事業所 東名港事業所等 港頭地区	名古屋市 港区	物流事業	772,399	225,117	1,282,308 (71,139)	22,338	2,302,164	47	82
西名港事業所 弥富事業所等 港頭地区他	愛知県 海部郡 飛島村他	物流事業	3,164,371	122,408	5,416,734 (125,730)	20,035	8,723,550	35	
セントレア営業所	愛知県 常滑市	物流事業	231,660	7,787	610,024 (5,026)	6,124	855,597	15	
本社	名古屋市 港区	物流事業	1,015,932	13,732	660,836 (4,847)	53,076	1,743,578	195	

(2) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司	中国・天津市	物流事業	246,189	44,953		1,318	292,461	20
ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.	タイ・バンコク他	物流事業	229,124	74,884	72,145 (19,155)	22,705	398,859	39

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 本社設備には株式会社コクサイ物流に対する賃貸物件(株式会社コクサイ物流本社)を含みます。
 4 上記の他連結会社以外からの主要な賃借物件は次のとおりであります。

物件	所有者	セグメントの名称	年間賃借料(千円)	借用面積(㎡)
港湾用地(土地)	名古屋港管理組合	物流事業	205,332	101,911
金城埠頭上屋他(建物)	名古屋港管理組合	物流事業	45,932	3,840
上屋・倉庫(建物)	ワールド流通センター(株)他	物流事業	466,662	39,922

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱コクサイ物流	弥富事業所(仮称) (愛知県弥富市)	物流事業	トラックター ミナル 土地・建物	700,000	48,000	借入金	平成24年 12月	平成25年 6月	土地面積 ² 15,966㎡
ISEWAN(THAILAND)CO., LTD.	レムチャバンロジ スティクスセン ター (タイ・チョンブ リ)	物流事業	倉庫	167,666	167,666	借入金	平成23年 7月	平成24年 1月	延床面積 ² 3,525㎡

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株であります。
計	27,487,054	27,487,054		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成3年3月11日	187,434	27,487,054	34,112	2,046,941	34,075	1,374,650

(注) 上記の増加は転換社債の株式転換(平成2年4月1日～平成3年3月11日)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		14	10	77	13	1	2,118	2,233	
所有株式数 (単元)		4,778	21	11,588	1,805	2	9,087	27,281	206,054
所有株式数 の割合(%)		17.51	0.08	42.48	6.62	0.01	33.30	100.00	

(注) 自己株式1,143,786株は、「個人その他」に1,143単元、「単元未満株式の状況」に786株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同株数となっております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
五洋海運株式会社	名古屋市港区入船1丁目7-40	5,584	20.31
ピーピーエイチ ファイデリティ ロー プライズド ストック フ アンド (プリンシパル オール セク ター サポートフオリオ) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,575	5.72
伊勢湾陸運株式会社	愛知県弥富市鍋田町八穂152-1	1,115	4.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	979	3.56
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	970	3.52
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	957	3.48
伊勢湾海運従業員持株会	名古屋市港区入船1丁目7-40	720	2.62
株式会社ノリタケカンパニーリ ミテド	名古屋市西区則武新町3丁目1-36	561	2.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	472	1.71
伊勢湾海運取引先持株会	名古屋市港区入船1丁目7-40	406	1.47
計		13,342	48.54

- (注) 1 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、当社所有の自己株式が1,143千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,143,000		
	(相互保有株式) 普通株式 123,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,015,000	26,015	
単元未満株式	普通株式 206,054		
発行済株式総数	27,487,054		
総株主の議決権		26,015	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	1,143,000		1,143,000	4.16
(相互保有株式) 株式会社コクサイ物流	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	123,000		123,000	0.44
計		1,266,000		1,266,000	4.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月15日)	790,000	387,100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	395,000	193,550,000
提出日現在の未行使割合(%)	50.0	50.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,150	9,596,086
当期間における取得自己株式	2,365	1,168,320

(注) 当期間における取得自己株式には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増し請求に伴う売却)	3,942	1,898,912		
保有自己株式数	1,143,786		1,541,151	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の株主の皆様に対する配当は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めると共に安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため企業体質の一層の充実等に充当していきたいと考えておりますが、株主の皆様への利益還元も重要な課題の一つと認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円(うち中間配当10円)の配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月7日 取締役会決議	263	10.00
平成24年6月28日 定時株主総会決議	263	10.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第85期 平成20年3月	第86期 平成21年3月	第87期 平成22年3月	第88期 平成23年3月	第89期 平成24年3月
最高(円)	765	619	470	469	547
最低(円)	530	354	336	350	400

(注) 上記の株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	430	422	516	475	499	547
最低(円)	409	409	416	445	459	490

(注) 上記の株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		伊藤 正	昭和11年3月6日生	昭和36年2月 昭和60年6月 昭和62年10月 昭和63年6月 平成元年6月 平成8年6月 平成9年5月 平成21年6月 平成23年4月 平成24年4月	清瀬運輸株式会社入社 〔現 五洋海運株式会社〕 同社専務取締役 当社入社社長室長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 株式会社コクサイ物流取締役会長 (現任) 当社代表取締役会長(現任) 五洋海運株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	69
代表取締役 社長		後藤 正三	昭和22年11月2日生	昭和46年4月 平成9年4月 平成13年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年10月 平成22年4月 平成22年11月 平成23年4月	当社入社 当社新日本製鐵事業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社常務取締役 ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. 代表 取締役社長(現任) 当社専務取締役 当社代表取締役専務 鉄鋼・新日本製鐵・輸入事業部・ 東海支店統括 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	50
専務取締役	海運事業部 大阪地区 統括	飯谷 達夫	昭和24年9月24日生	昭和47年4月 平成8年4月 平成9年6月 平成15年4月 平成21年7月 平成21年4月	当社入社 当社海運事業部長 当社取締役 当社常務取締役 伊勢湾北方環保科技(天津)有限 公司董事長(現任) 当社専務取締役(現任)	(注) 4	31
専務取締役	航空事業部 国際営業部 海外事業部 中国チーム 統括	武田 和夫	昭和20年12月7日生	昭和43年4月 平成9年10月 平成13年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年4月	当社入社 当社港運事業部長 当社取締役 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	(注) 4	22
常務取締役	東京地区 信越支店 統括	安藤 幹雄	昭和30年11月1日生	昭和53年4月 平成9年10月 平成14年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社総務部長 当社取締役 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社常務取締役(現任)	(注) 4	26
取締役		岡田 臣弘	昭和12年10月30日生	昭和37年4月 昭和51年3月 昭和62年3月 平成8年3月 平成9年4月 平成21年6月 平成23年4月	株式会社日本経済新聞社入社編集 局・政治部 同社北京支局長・特派員 同社北陸ブロック長兼金沢支局長 株式会社日経リサーチ取締役研究 主幹 名古屋商科大学教授 当社取締役(現任) 公益社団法人日本経済研究セン ター特別会員兼アカデミー会員(現 任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		富田 英 治	昭和30年1月27日生	昭和54年4月 運輸省入省 平成13年7月 国土交通省港湾局建設企画室長 平成15年4月 人事院職員福祉局補償課長 平成18年7月 国土交通省港湾局計画課長 平成20年1月 中部地方整備局副局長 平成21年7月 中部地方整備局長 平成23年11月 J F E スチール(株)顧問(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	
常勤監査役		山内 哲	昭和24年10月1日生	昭和47年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員国際事業部長 平成21年4月 当社執行役員大阪支店長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	23
監査役		前川 三喜男	昭和17年11月30日生	昭和40年10月 公認会計士今井富夫事務所入所 昭和43年5月 公認会計士開業登録 昭和44年1月 監査法人丸の内内会計事務所入所 〔現 有限責任監査法人トーマツ〕 平成9年7月 公認会計士前川三喜男事務所設立 (現任) 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成22年4月 プレミアム監査法人代表社員(現任)	(注) 6	14
監査役		水野 聡	昭和27年8月8日生	昭和58年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 平成18年4月 高須宏夫法律事務所入所(現任) 平成22年6月 愛知大学大学院非常勤講師(現任) 当社監査役(現任)	(注) 7	0
監査役		中村 力	昭和17年4月17日生	昭和38年9月 清瀬運輸株式会社入社 〔現 五洋海運株式会社〕 平成10年6月 同社常務取締役 同社専務取締役 平成13年5月 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長(現任) 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成21年6月 平成22年6月	(注) 7	19
計						259

(注) 1 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役岡田臣弘、富田英治の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役前川三喜男、水野聡、中村力は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会の終結時から2年間

5 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結時から1年間

6 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の終結時から4年間

7 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結時から4年間

8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

常務執行役員は、輸入事業部管掌 高見昌伸、新日本製鐵事業部・東海支店管掌 堀崎健治、海外事業部管掌・ISEWAN EUROPE社長 森光男、鉄鋼事業部・富山支店管掌 湯本良助、国際営業部(港運・倉庫管理課、梱包事業所)管掌 鶴田健一、航空事業・国際営業部(国際事業課)・中国チーム管掌 松波雄治の6名で、執行役員は東京支店管理部門管轄 鈴木謙一、現業管理部長 亀田克己、東京支店長 清瀬一義、総務部長・内部統制室長・AEO管理室担当 高橋昭彦、海運事業部長 廣中雅光、新日本製鐵事業部長・東海支店長 松岡智明、経理部長 中野正芳、ISEWAN U.S.A.社長 カール・エバンス、輸入事業部長 浅見和男、国際営業部長(国際事業課担当)・中国チーム担当 浅野清の10名による、全執行役員16名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

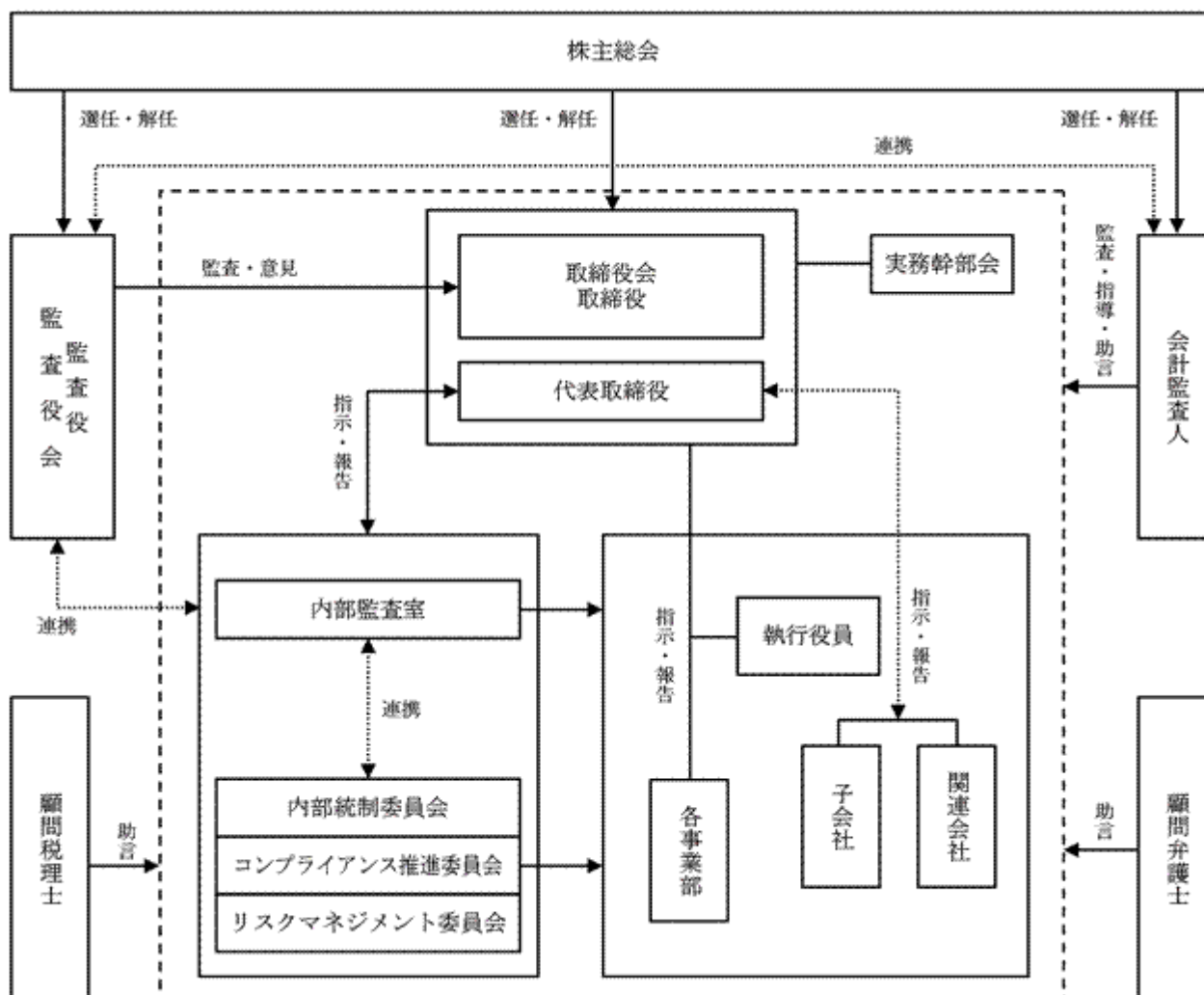
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

ロ．企業統治の体制の概要



八．企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主の方々に対して安定した利益をもたらすことを最重要課題とし、権限と責任を明確にすることにより、経営の透明性を確保し、意思決定の質の向上を図る為であります。

二．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役7名、うち社外取締役2名、監査役会は監査役4名、うち社外監査役3名で構成されております。また、執行役員は16名であります。

取締役「意思決定・監督機能」と執行役員「業務執行業務」を明確に分離することにより、経営及び業務執行にかかわる、意思決定と業務遂行のスピードアップを図るとともに、経営組織の監督機能強化を図っております。また、監査機能としては、監査役会があり、監査役は取締役会への出席はもとより、社内の重要な会議にも出席し、取締役及び執行役員の業務執行を監査しております。

また、子会社である㈱コクサイ物流の経営上の意思決定、執行に関しても、当社代表取締役会長が取締役会長として、グループとしてのコーポレート・ガバナンスの確保に努めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。コンプライアンス規程第5条に役員及び従業員の義務を定め、この遵守を図り、また、コンプライアンスガイドブックを取締役及び従業員に配布し、周知徹底を図ることとする。

- b) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに通報窓口へ報告するものとし、通報処理責任者は速やかに常勤監査役に報告するものとする。
- c) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、公益通報者保護規程を定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を目的とする。
- d) 監査役は当社の法令遵守体制及び公益通報者保護規程の運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- e) 内部監査を担当する部署として「内部監査室」を設置し、監査方針・監査計画・監査内容を定期的に取締役会並びに監査役に報告する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理（廃棄を含む）することとし、法令及びその他慣例規定に基づき保管期間を設け閲覧可能な状態を維持することとする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a) リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスクマネジメント体制を構築している。不測の事態が発生した場合には同規程の定めにより設置している委員長、副委員長及び委員で構成するリスクマネジメント委員会が、関連委員会及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームと連携し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとする。
- b) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下の11のリスクを認識し、リスクマネジメント委員会がその把握と管理を行うこととする。
- ・ 会社の過失により取引先及びユーザーに多大なる損害を与えたとき
 - ・ 火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき
 - ・ 重大な労働災害を発生させたとき
 - ・ 営業上きわめて重要な情報が外部に流失、漏洩したとき
 - ・ 重要な取引先が倒産したとき
 - ・ コンピュータ障害により営業上多大なる損害を顧客に与えたとき
 - ・ 不慮の事件・事故により相当数の従業員の生命又は健康が危機にさらされたとき
 - ・ 経営幹部が誘拐又は殺害されたとき
 - ・ 株式が買い占められたとき
 - ・ 不本意にして法律違反を犯し、その責任を問われたとき、もしくは行政処分を受けたとき
 - ・ その他会社の存続にかかわる重大な事案が発生したとき
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、社長、専務、常務によって議論を行い、取締役の審議を経て執行決定を行うものとする。
- b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、執行者あるいは執行部署を任命するものとする。
- 5) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) グループ会社における業務の適正を確保するための、グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、内部監査室と連携して、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。
- b) グループ会社の職務の適法性、企業倫理性及び財務報告の信頼性を確保するために、内部監査室が定期又は必要な時に内部監査を実施することとする。
- 6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
- a) 監査役を補助する者として監査役スタッフを配置するものとする。
- b) 補助を行う者は、監査役の指示に従いその職務を行うこととする。
- 7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人の独立性を確保する為、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとする。
- 8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べることができることとする。
取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期については、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- 9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は内部統制室、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査の実効性を図ることとする。また、監査役及び監査役会は代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち意思の疎通を図ることとする。

10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は「行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの活動を助長するような行為は行わない。また、これら勢力及び団体とトラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向かう旨を定めている。

また、反社会的勢力排除に向けて、下記の体制を整備・運用することとする。

- a) 反社会的勢力対応の所管部署を総務部とし、社内対応における緊急報告・連絡体制の確立
- b) 弁護士、警察、暴力追放対策機関との連携体制の確保
- c) 所管警察署の指導協力を得て社員に対する教育・啓蒙の実施

ホ．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の監査室（3名）を設置し、業務全般に関する方針、手続などの妥当性及業務遂行の有効性、また法令の遵守状況などについて社内及びグループ子会社の業務活動に対して実効性のある監査活動を行っております。また、監査室は監査役との間で定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議および意見交換するなど、密接な情報交換および連携を図っております。

監査役監査については、監査役が随時開催される取締役会はもとより重要な会議にも出席しております。

ヘ．会計監査の状況

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任しており、四半期レビュー、期末決算、内部統制の監査を適宜受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員 業務執行社員 西松真人、今泉誠の2名であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他10名であります。

ト．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外監査役である中村力氏が代表取締役副社長である五洋海運㈱と当社は港湾運送業務について取引があります。なお、社外取締役及び社外監査役について、上述以外には当社との人的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の株式を前川三喜男氏14千株、中村力氏19千株所有しております。

当社は、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、名古屋証券取引所の定める独立性の基準を満たす社外取締役及び社外監査役については独立役員として届出る方針をとっております。取締役岡田臣弘氏、富田英治氏、監査役前川三喜男氏、水野聡氏については、名古屋証券取引所へ独立役員として届出ております。

社外取締役及び社外監査役は、外部的視点から客観的な立場として監査、助言等を行うことで透明性のある経営に役立てております。また、それぞれ経験、知識等を活かした専門的知見を有しており、当社の社外取締役及び社外監査役として適任であるとして選任しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役社長を補佐し代理代行する職位にある者を委員長とし、会長および社長を除く常務取締役以上の役付役員を委員とするリスクマネジメント委員会を適宜開催し、リスク発生及びリスク発生時における対応に備えることとしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	227,160	227,160				6
監査役 (社外監査役を除く。)	24,000	24,000				1
社外役員	15,360	15,360				4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第84回定時株主総会において月額3,000万円以内(ただし、使用人分報酬は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第84回定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員規程に基づいて、株主総会において決議いただいた報酬限度額内で決定するものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

68銘柄 1,722,872千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社森精機製作所	293,500	291,445	提携関係の強化の為
富士機械製造株式会社	87,000	163,125	提携関係の強化の為
名港海運株式会社	150,000	106,500	提携関係の強化の為
オークマ株式会社	100,000	68,100	提携関係の強化の為
新日本製鐵株式会社	237,571	63,194	提携関係の強化の為
株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	132,164	50,750	取引関係の強化の為
住友商事株式会社	39,948	47,498	提携関係の強化の為
東邦瓦斯株式会社	110,250	47,297	提携関係の強化の為
トヨタ自動車株式会社	14,011	46,936	提携関係の強化の為
住友重機械工業株式会社	84,422	45,841	提携関係の強化の為
株式会社愛知銀行	4,309	22,320	取引関係の強化の為
大同特殊鋼株式会社	41,514	19,636	提携関係の強化の為
阪和興業株式会社	52,592	19,354	提携関係の強化の為
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	54,308	19,225	提携関係の強化の為
株式会社名古屋銀行	60,394	16,185	取引関係の強化の為
協同飼料株式会社	127,050	12,450	提携関係の強化の為
ジェイエフイーホールディングス株式会社	4,622	11,249	提携関係の強化の為
岡谷鋼機株式会社	10,000	8,920	提携関係の強化の為
双日株式会社	48,797	8,100	提携関係の強化の為
山陽特殊製鋼株式会社	17,592	7,810	提携関係の強化の為
エスピー食品株式会社	9,130	7,304	提携関係の強化の為
中部鋼板株式会社	10,000	5,300	提携関係の強化の為
伊藤忠商事株式会社	4,936	4,299	提携関係の強化の為
NSユナイテッド海運株式会社	22,500	3,982	提携関係の強化の為
中部飼料株式会社	6,000	3,846	提携関係の強化の為
株式会社商船三井	6,300	3,017	提携関係の強化の為
豊田通商株式会社	2,192	3,007	提携関係の強化の為
株式会社アマダ	3,519	2,442	提携関係の強化の為
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	8,408	2,387	取引関係の強化の為
株式会社ヒマラヤ	1,950	1,053	提携関係の強化の為

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社森精機製作所	293,500	249,768	提携関係の強化の為
富士機械製造株式会社	87,000	143,985	提携関係の強化の為
名港海運株式会社	150,000	111,000	提携関係の強化の為
オークマ株式会社	100,000	68,400	提携関係の強化の為
新日本製鐵株式會社	293,237	66,564	提携関係の強化の為
株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	132,164	54,451	取引関係の強化の為
東邦瓦斯株式会社	110,250	53,802	提携関係の強化の為
トヨタ自動車株式会社	14,011	50,019	提携関係の強化の為
住友商事株式会社	39,948	47,777	提携関係の強化の為
住友重機械工業株式会社	88,773	40,835	提携関係の強化の為
阪和興業株式会社	71,625	26,931	提携関係の強化の為
大同特殊鋼株式会社	41,514	23,787	提携関係の強化の為
株式会社愛知銀行	4,309	21,545	取引関係の強化の為
株式会社名古屋銀行	60,394	17,937	取引関係の強化の為
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	54,308	13,631	提携関係の強化の為
協同飼料株式会社	127,050	12,450	提携関係の強化の為
岡谷鋼機株式会社	10,000	8,900	提携関係の強化の為
ジェイエフイーホールディングス株式会社	4,622	8,217	提携関係の強化の為
山陽特殊製鋼株式会社	17,592	7,898	提携関係の強化の為
双日株式会社	48,797	7,221	提携関係の強化の為
エスビー食品株式会社	9,130	6,500	提携関係の強化の為
中部鋼鈹株式会社	10,000	4,470	提携関係の強化の為
伊藤忠商事株式会社	4,936	4,457	提携関係の強化の為
豊田通商株式会社	2,192	3,693	提携関係の強化の為
中部飼料株式会社	6,000	3,324	提携関係の強化の為
NSユナイテッド海運株式会社	22,500	3,015	提携関係の強化の為
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	8,408	2,598	取引関係の強化の為
株式会社商船三井	6,300	2,268	提携関係の強化の為
株式会社アマダ	3,519	1,963	提携関係の強化の為
株式会社ヒマラヤ	1,950	1,107	提携関係の強化の為

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び

に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式以外の株式	23,330	24,151	501	143	1,369

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（「中間配当金」という。）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		30,200	
連結子会社				
計	29,000		30,200	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務内容及び同業他社の状況などを考慮しながら、監査公認会計士等の独立性を損なわないよう監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,410,895	5,273,883
受取手形及び売掛金	6,444,684	5 6,464,154
繰延税金資産	461,914	441,383
その他	633,529	1,210,556
貸倒引当金	19,849	20,311
流動資産合計	12,931,174	13,369,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,096,243	17,032,133
減価償却累計額	10,183,600	10,511,131
建物及び構築物(純額)	6,912,643	6,521,002
機械装置及び運搬具	1 6,616,020	1 6,748,427
減価償却累計額	5,617,034	5,882,376
機械装置及び運搬具(純額)	998,986	866,050
土地	8,778,196	8,770,834
リース資産	77,516	141,484
減価償却累計額	26,427	49,077
リース資産(純額)	51,088	92,406
建設仮勘定	5,935	217,199
その他	865,475	882,479
減価償却累計額	700,985	718,862
その他(純額)	164,490	163,616
有形固定資産合計	16,911,340	16,631,110
無形固定資産	6,395	47,390
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,130,725	2 2,278,405
出資金	2 846,786	2 1,088,148
長期貸付金	914,049	826,937
繰延税金資産	350,439	374,605
その他	678,258	664,778
貸倒引当金	47,791	42,612
投資その他の資産合計	4,872,468	5,190,262
固定資産合計	21,790,204	21,868,763
資産合計	34,721,378	35,238,429

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,249,349	3,207,573
短期借入金	21,668	133,336
1年内返済予定の長期借入金	68,680	14,280
リース債務	19,696	29,878
未払法人税等	671,493	614,498
賞与引当金	760,000	762,000
その他	885,450	796,126
流動負債合計	5,676,338	5,557,693
固定負債		
長期借入金	34,909	8,370
リース債務	33,947	61,454
退職給付引当金	2,009,252	2,064,207
資産除去債務	220,017	203,549
その他	394,773	394,381
固定負債合計	2,692,899	2,731,961
負債合計	8,369,237	8,289,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,463,431	1,463,422
利益剰余金	23,162,323	23,772,397
自己株式	966,964	974,412
株主資本合計	25,705,731	26,308,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337,483	314,899
為替換算調整勘定	61,852	47,001
その他の包括利益累計額合計	275,631	267,898
少数株主持分	370,778	372,527
純資産合計	26,352,141	26,948,773
負債純資産合計	34,721,378	35,238,429

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	37,462,723	41,393,069
売上原価	29,939,102	33,390,356
売上総利益	7,523,621	8,002,712
販売費及び一般管理費		
役員報酬	349,355	366,270
給料及び賞与	2,914,011	2,966,688
退職給付費用	129,764	132,111
賞与引当金繰入額	425,260	399,437
減価償却費	144,192	155,150
その他	1,824,689	1,908,254
販売費及び一般管理費合計	5,787,272	5,927,912
営業利益	1,736,348	2,074,799
営業外収益		
受取利息	30,255	29,592
受取配当金	36,981	57,110
持分法による投資利益	35,734	33,630
受取賃貸料	120,392	113,547
その他	109,487	81,665
営業外収益合計	332,851	315,545
営業外費用		
為替差損	12,395	162,828
その他	5,683	3,957
営業外費用合計	18,079	166,785
経常利益	2,051,119	2,223,560
特別利益		
固定資産売却益	1 2,912	1 78,025
その他	17	-
特別利益合計	2,929	78,025
特別損失		
固定資産除却損	2 3,301	2 9,481
投資有価証券評価損	19,486	-
会員権評価損	-	2,766
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	154,831	-
その他	877	1,167
特別損失合計	178,496	13,415
税金等調整前当期純利益	1,875,553	2,288,170
法人税、住民税及び事業税	929,824	1,069,000
法人税等調整額	114,383	35,603
法人税等合計	815,440	1,104,603
少数株主損益調整前当期純利益	1,060,112	1,183,567
少数株主利益	51,257	48,589
当期純利益	1,008,855	1,134,977

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,060,112	1,183,567
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56,897	24,017
為替換算調整勘定	51,799	25,013
持分法適用会社に対する持分相当額	979	1,050
その他の包括利益合計	107,718	2,046
包括利益	952,394	1,185,613
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	901,297	1,126,817
少数株主に係る包括利益	51,097	58,795

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,046,941	2,046,941
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,046,941	2,046,941
資本剰余金		
当期首残高	1,463,431	1,463,431
当期変動額		
自己株式の処分	-	9
当期変動額合計	-	9
当期末残高	1,463,431	1,463,422
利益剰余金		
当期首残高	22,690,402	23,162,323
当期変動額		
剰余金の配当	536,919	524,728
当期純利益	1,008,855	1,134,977
自己株式の処分	14	176
当期変動額合計	471,921	610,073
当期末残高	23,162,323	23,772,397
自己株式		
当期首残高	725,120	966,964
当期変動額		
自己株式の取得	241,878	9,522
自己株式の処分	34	2,075
当期変動額合計	241,844	7,447
当期末残高	966,964	974,412
株主資本合計		
当期首残高	25,475,655	25,705,731
当期変動額		
剰余金の配当	536,919	524,728
当期純利益	1,008,855	1,134,977
自己株式の取得	241,878	9,522
自己株式の処分	19	1,889
当期変動額合計	230,076	602,616
当期末残高	25,705,731	26,308,348

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	393,149	337,483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,666	22,583
当期変動額合計	55,666	22,583
当期末残高	337,483	314,899
為替換算調整勘定		
当期首残高	9,960	61,852
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,891	14,850
当期変動額合計	51,891	14,850
当期末残高	61,852	47,001
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	383,188	275,631
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107,557	7,732
当期変動額合計	107,557	7,732
当期末残高	275,631	267,898
少数株主持分		
当期首残高	287,824	370,778
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82,954	1,748
当期変動額合計	82,954	1,748
当期末残高	370,778	372,527
純資産合計		
当期首残高	26,146,668	26,352,141
当期変動額		
剰余金の配当	536,919	524,728
当期純利益	1,008,855	1,134,977
自己株式の取得	241,878	9,522
自己株式の処分	19	1,889
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,603	5,984
当期変動額合計	205,472	596,632
当期末残高	26,352,141	26,948,773

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,875,553	2,288,170
減価償却費	894,079	906,059
退職給付引当金の増減額（ は減少）	10,182	54,963
賞与引当金の増減額（ は減少）	20,000	2,000
貸倒引当金の増減額（ は減少）	19,969	4,716
受取利息及び受取配当金	67,236	86,702
支払利息	4,858	3,262
為替差損益（ は益）	19,067	97,524
持分法による投資損益（ は益）	35,734	33,630
有形固定資産除却損	3,301	9,481
有形固定資産売却損益（ は益）	2,910	76,857
売上債権の増減額（ は増加）	896,811	25,274
仕入債務の増減額（ は減少）	807,531	35,888
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	154,831	-
その他	87,112	523,498
小計	2,679,630	2,574,893
利息及び配当金の受取額	74,556	95,251
利息の支払額	4,858	3,262
法人税等の支払額	659,433	1,122,818
法人税等の還付額	2,881	98
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,092,776	1,544,162
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	38,700	61,750
定期預金の払戻による収入	119,350	104,975
有形固定資産の取得による支出	415,366	748,241
有形固定資産の売却による収入	17,158	77,000
投資有価証券の取得による支出	20,047	161,143
貸付けによる支出	78,000	121,000
貸付金の回収による収入	57,712	178,112
会員権の取得による支出	-	5,966
出資金の払込による支出	100	241,601
差入保証金の回収による収入	22,742	23,553
その他	4,918	95,729
投資活動によるキャッシュ・フロー	340,169	1,051,791

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	668	111,668
長期借入金の返済による支出	104,974	80,939
自己株式の取得による支出	242,458	9,596
自己株式の処分による収入	34	1,898
配当金の支払額	536,958	524,730
少数株主からの払込みによる収入	41,157	-
少数株主への払戻による支出	-	23,091
少数株主への配当金の支払額	9,300	31,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	15,190	23,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	867,022	579,492
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,349	6,975
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	876,234	94,096
現金及び現金同等物の期首残高	4,430,195	5,306,430
現金及び現金同等物の期末残高	5,306,430	5,212,333

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社コクサイ物流、ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.、伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ISEWAN U.S.A. INC.、ISEWAN EUROPE GmbH、ISEWAN (H.K.) LTD.

伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

五洋海運株式会社

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社(ISEWAN U.S.A. INC.、 ISEWAN EUROPE GmbH、 ISEWAN (H.K.)

LTD.、伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司)及び関連会社(大連伊鐵国際運輸有限公司、营口港鉄国際運輸有限公司、天津北方五洋国際運輸有限公司、上海外紅伊勢達国際物流有限公司)はそれぞれ、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社コクサイ物流の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

ただし、ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.、伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7~50年

機械装置及び運搬具 4~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「支払利息」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「支払利息」に表示していた4,858千円は、「その他」として組替えております。

2. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4,178千円は、「固定資産除却損」3,301千円、「その他」877千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「出資金の払込による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた5,018千円は、「出資金の払込による支出」100千円、「その他」4,918千円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額した金額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
機械装置	8,110千円	8,110千円

2 非連結子会社及び関連会社に関するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	371,085千円	522,054千円
出資金	824,339	1,065,940
計	1,195,424	1,587,994

3 保証債務

当社は、連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
青海流通センター(株)	146,000千円 (146,000)	65,500千円 (65,500)
大阪港総合流通センター(株)	99,922 (99,922)	79,427 (79,427)
(株)ワールド流通センター	1,379,800 (1,379,800)	1,164,700 (1,164,700)
飛島コンテナ埠頭(株)	12,995,397 (519,815)	12,031,595 (481,263)
計	14,621,120 (2,145,538)	13,341,222 (1,790,891)

飛島コンテナ埠頭(株)に対する保証については、連帯保証債務であります。

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	43,056千円	53,597千円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	千円	37,563千円

6 当座借越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座借越契約の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高		
差引額	2,800,000	2,800,000

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	458千円	39,175千円
構築物		821
機械装置	469	-
車両運搬具	1,984	37,175
工具、器具及び備品		852
計	2,912	78,025

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	2,456千円	94千円
構築物		4,668
機械装置	177	4,576
車両運搬具		
工具、器具及び備品	667	141
計	3,301	9,481

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	63,367
組替調整額	143
税効果調整前	63,224
税効果額	39,207
その他有価証券評価差額金	24,017

為替換算調整勘定

当期発生額	25,013
-------	--------

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	1,050
-------	-------

その他包括利益合計	2,046
-----------	-------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,487,054	-	-	27,487,054
合計	27,487,054	-	-	27,487,054
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,586,104	610,189	50	2,196,243
合計	1,586,104	610,189	50	2,196,243

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加610,189株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加606,000株及び持分法適用関連会社が取引先持株会にて取得した当社株式の持分増加296株並びに単元未満株式の買取りによる増加3,893株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の売渡しによる減少50株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	269,693	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	269,686	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	263,594	利益剰余金	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,487,054	-	-	27,487,054
合計	27,487,054	-	-	27,487,054
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,196,243	20,277	3,942	2,212,578
合計	2,196,243	20,277	3,942	2,212,578

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20,277株は、持分法適用関連会社が取引先持株会にて取得した当社株式の持分増加127株並びに単元未満株式の買取りによる増加20,150株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,942株は、単元未満株式の売渡しによる減少3,942株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	263,594	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	263,593	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	263,432	利益剰余金	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	5,410,895千円	5,273,883千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	104,465	61,550
現金及び現金同等物	5,306,430千円	5,212,333千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	105,204	78,422	26,781
工具、器具及び備品	170,279	139,409	30,869
合計	275,483	217,832	57,651

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	70,428	61,309	9,118
工具、器具及び備品	82,619	66,556	16,063
合計	153,047	127,865	25,181

(注) 1 工具、器具及び備品は、連結貸借対照表においては、有形固定資産の「その他」に該当しております。

2 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	32,469	18,225
1年超	25,181	6,956
合計	57,651	25,181

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合
が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払リース料	63,069	32,469
リース資産減損勘定の取崩額	775	
減価償却費相当額	62,294	32,469

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	108,883	123,772
1年超	246,632	203,434
合計	355,515	327,206

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等によっております。また、顧客のニーズに応えるための国内、国外への設備投資に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高と連動しており、またその額は僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものであります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は受取手形及び売掛金については、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しております。

投資有価証券である株式については、定期的に時価や発行体(取引先企業)を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,410,895	5,410,895	
(2) 受取手形及び売掛金	6,444,684	6,444,684	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,146,450	1,146,450	
資産計	13,002,029	13,002,029	
(1) 買掛金	3,249,349	3,249,349	
負債計	3,249,349	3,249,349	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,273,883	5,273,883	
(2) 受取手形及び売掛金	6,464,154	6,464,154	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,102,666	1,102,666	
資産計	12,840,703	12,840,703	
(1) 買掛金	3,207,573	3,207,573	
負債計	3,207,573	3,207,573	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、その他有価証券の内容については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	984,275	1,175,738

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	5,381,289			
(2) 受取手形及び売掛金	6,444,606	77		
合計	11,825,896	77		

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	5,242,099			
(2) 受取手形及び売掛金	6,464,154			
合計	11,706,253			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,086,366	586,886	499,479
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,086,366	586,886	499,479
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	60,084	79,176	19,092
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	60,084	79,176	19,092
合計		1,146,450	666,062	480,387

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,050,639	614,571	436,068
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,050,639	614,571	436,068
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	52,026	70,967	18,941
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	52,026	70,967	18,941
合計		1,102,666	685,539	417,127

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
債券			
(1) 株式	118	17	
(2) その他			
合計	118	17	

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
債券			
(1) 株式	1,670	0	143
(2) その他			
合計	1,670	0	143

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について19,486千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお当社は、従来、適格退職年金制度を採用していましたが、平成23年7月1日より確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。この制度の変更に伴う影響額は軽微であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	2,418,083	2,522,658
(2)年金資産(千円)	430,247	451,672
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	1,987,835	2,070,986
(4)未認識数理計算上の差異(千円)	37,043	60,811
(5)未認識過去勤務債務(債務の増額)(千円)		2,924
(6)連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	1,950,792	2,013,099
(7)前払年金費用(千円)	58,460	51,108
(8)退職給付引当金(6)-(7)(千円)	2,009,252	2,064,207

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1)勤務費用(千円)	151,708	155,194
(2)利息費用(千円)	47,427	47,427
(3)期待運用収益(千円)	8,675	8,604
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	20,333	14,714

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
過去勤務債務の費用処理額(千円)		516

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	308,732千円	287,976千円
退職給付引当金	885,961	808,993
未払役員退職慰労金	65,714	53,785
未払事業税	56,813	54,675
未払事業所税	6,512	6,175
貸倒引当金	22,353	17,438
投資有価証券評価損	68,135	59,366
出資金評価損	86,063	81,688
会員権評価損	25,017	22,813
資産除去債務	89,238	71,934
減損損失	35,639	27,272
連結会社間内部利益消去	15,847	15,847
その他	123,985	207,032
繰延税金資産小計	1,790,014	1,715,000
評価性引当額	263,790	315,277
繰延税金資産合計	1,526,224	1,399,723
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	153,818	114,767
固定資産圧縮積立金	536,386	449,990
その他	23,664	18,977
繰延税金負債合計	713,869	583,734
繰延税金資産の純額	812,354	815,988

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	461,914千円	441,383千円
固定資産 繰延税金資産	350,439	374,605
流動負債 繰延税金負債		
固定負債 繰延税金負債		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.15%	40.56%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.25	2.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.49	0.79
評価性引当額の増減(減少)	2.39	2.19
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.25
その他	0.83	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.47%	48.27%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.56%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.71%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は80,419千円減少し、法人税等調整額は97,202千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として港湾地区における公有地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から48年～79年と見積り、割引率は2.30%～2.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	215,003千円	220,017千円
有形固定資産の売却に伴う減少額		21,104
時の経過による調整額	5,013	4,636
期末残高	220,017	203,549

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、倉庫、駐車場等を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は55,808千円(賃貸収益は98,757千円、賃貸費用は42,948千円)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	917,433	771,589
期中増減額	145,843	20,725
期末残高	771,589	750,863
期末時価	1,245,402	1,339,540

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は当社グループの使用する部分が増加したことによる賃貸部分の減少(113,889千円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸部分の増加(15,350千円)であり、主な減少額は減価償却費(22,224千円)及び賃貸不動産の売却(11,503千円)による減少であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
新日本製鐵株式会社	3,833,386	物流事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社グループは物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	五洋海運㈱	名古屋市港区	50,000	船舶代理店業 海運貨物取扱業	(所有) 18.3 (4.0) 〔13.6〕 (被所有) 21.2	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	75,897	未収入金	63

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	五洋海運㈱	名古屋市港区	50,000	船舶代理店業 海運貨物取扱業	(所有) 18.3 (4.0) 〔14.5〕 (被所有) 21.3	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	70,062		

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	五洋海運㈱	名古屋市港区	50,000	船舶代理店業 海運貨物取扱業	(所有) 18.3 (4.0) 〔13.6〕 (被所有) 21.2	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	(注) 2	(注) 2	(注) 2

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	五洋海運㈱	名古屋市港区	50,000	船舶代理店業 海運貨物取扱業	(所有) 18.3 (4.0) 〔14.5〕 (被所有) 21.3	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	清瀬義雄			当社取締役 五洋海運㈱ 代表取締役	(被所有) 0.1		賃貸料	(注) 2	(注) 2	(注) 2
役員	伊藤正			当社代表取締役 名古屋港国際総合流通センター㈱ 代表取締役	(被所有) 0.2		名古屋港国際総合流通センター㈱に対する貸付金の回収	57,712	1年内返済予定の長期貸付金	57,712
							利息の受取	10,965	長期貸付金	250,085

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	清瀬義雄			当社取締役 五洋海運㈱ 代表取締役	(被所有) 0.1		賃貸料	(注) 2	(注) 2	(注) 2
役員	伊藤正			当社代表取締役 名古屋港国際総合流通センター㈱ 代表取締役	(被所有) 0.2		名古屋港国際総合流通センター㈱に対する貸付金の回収	57,712	1年内返済予定の長期貸付金	57,712
							利息の受取	9,233	長期貸付金	192,373

(注) 1 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2 取引金額・科目・期末残高については(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等に記載しております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - ・事務所等の賃貸料金については、総原価を検討して賃借会社との協議により決定しております。
 - ・資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
- 4 議決権等の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 議決権等の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,027.30円	1,051.51円
1株当たり当期純利益金額	39.23円	44.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	26,352,141	26,948,773
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	370,778	372,527
(うち少数株主持分)	(370,778)	(372,527)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	25,981,362	26,576,246
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	25,290	25,274

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	1,008,855	1,134,977
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,008,855	1,134,977
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,713	25,288

(重要な後発事象)

平成24年5月11日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 設立の目的

インドネシアは東南アジアの中で、経済発展・成長が著しく、多数の日系企業が進出しております。当社の今後の海外営業戦略の一環として、海外拠点を拡充し更なる顧客のニーズに対応していくため、インドネシアに新会社を設立することといたしました。

2. 子会社の概要

- (1) 商号 PT. ISEWAN INDONESIA
- (2) 代表者 伊藤 正(当社 代表取締役会長)
- (3) 所在地 インドネシア共和国 西ジャワ州ブカシ県
- (4) 資本金 2,000万米ドル
- (5) 株主構成 当社(100%)
- (6) 決算期 12月
- (7) 設立年月日 平成24年6月8日
- (8) 営業開始日 平成25年9月1日予定
- (9) 事業内容 商業、倉庫業

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,668	133,336	0.68	
1年以内に返済予定の長期借入金	68,680	14,280	1.04	
1年以内に返済予定のリース債務	19,696	29,878		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,909	8,370	1.04	平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,947	61,454		平成25年～29年
その他有利子負債				
合計	178,900	247,318		

(注) 1 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,370			
リース債務	27,020	18,788	10,784	2,698

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,778,588	20,522,729	31,258,773	41,393,069
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	500,730	1,136,430	1,733,319	2,288,170
四半期(当期)純利益金額 (千円)	263,889	605,716	834,409	1,134,977
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.43	23.95	32.99	44.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.43	13.52	9.04	11.89

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,837,728	4,637,439
受取手形	228,822	5 299,523
売掛金	1 6,066,526	1 5,922,890
前払費用	154,922	157,035
繰延税金資産	412,608	395,554
その他	377,603	997,837
貸倒引当金	16,939	16,948
流動資産合計	12,061,273	12,393,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,442,713	14,434,822
減価償却累計額	8,602,012	8,854,672
建物(純額)	5,840,701	5,580,150
構築物	1,898,906	1,869,818
減価償却累計額	1,447,764	1,490,216
構築物(純額)	451,141	379,602
機械及び装置	2 4,040,991	2 4,099,895
減価償却累計額	3,422,492	3,568,972
機械及び装置(純額)	618,498	530,923
船舶	77,891	77,891
減価償却累計額	69,494	71,535
船舶(純額)	8,396	6,355
車両運搬具	1,166,206	1,173,909
減価償却累計額	1,125,445	1,151,547
車両運搬具(純額)	40,760	22,362
工具、器具及び備品	725,827	730,087
減価償却累計額	591,276	601,041
工具、器具及び備品(純額)	134,551	129,046
土地	8,417,635	8,417,635
リース資産	69,326	128,434
減価償却累計額	22,469	42,832
リース資産(純額)	46,857	85,601
建設仮勘定	-	201
有形固定資産合計	15,558,543	15,151,878
無形固定資産	5,633	46,430

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,749,577	1,747,023
関係会社株式	207,253	331,712
出資金	22,147	21,907
関係会社出資金	1,568,718	1,821,415
長期貸付金	814,049	826,937
関係会社長期貸付金	900,000	1,000,000
破産更生債権等	50,599	47,421
長期前払費用	44,493	36,667
繰延税金資産	310,983	330,267
差入保証金	441,513	438,176
会員権	75,460	75,460
貸倒引当金	46,036	40,857
投資その他の資産合計	6,138,759	6,636,132
固定資産合計	21,702,936	21,834,440
資産合計	33,764,209	34,227,772
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,412,903	3,371,194
リース債務	17,976	27,137
未払金	387,398	311,361
未払費用	233,508	232,363
未払法人税等	543,915	531,692
預り金	136,584	128,711
賞与引当金	690,000	690,000
その他	45,508	19,980
流動負債合計	5,467,795	5,312,442
固定負債		
リース債務	31,223	57,048
退職給付引当金	1,949,598	1,987,026
資産除去債務	220,017	203,549
長期未払金	354,649	362,997
その他	9,166	2,096
固定負債合計	2,564,655	2,612,718
負債合計	8,032,450	7,925,160

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金		
資本準備金	1,374,650	1,374,650
資本剰余金合計	1,374,650	1,374,650
利益剰余金		
利益準備金	511,735	511,735
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	786,065	812,257
別途積立金	17,660,000	18,160,000
繰越利益剰余金	3,617,831	3,693,345
利益剰余金合計	22,575,632	23,177,338
自己株式	594,563	602,084
株主資本合計	25,402,659	25,996,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	329,099	305,767
評価・換算差額等合計	329,099	305,767
純資産合計	25,731,759	26,302,612
負債純資産合計	33,764,209	34,227,772

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
船内荷役料	7,947,109	8,271,547
はしけ運送料	159,792	146,468
沿岸荷役料	6,636,738	6,287,725
倉庫保管料	2,232,323	2,324,623
海上運送料	4,661,572	5,940,703
陸上運送料	5,458,314	5,372,791
附帯作業料	9,086,705	11,595,331
手数料	253,464	211,566
売上高合計	36,436,021	40,150,758
売上原価		
船内荷役費	6,360,454	6,722,572
はしけ運送費	108,790	98,617
沿岸荷役費	5,097,400	4,795,960
倉庫保管費	2,019,166	2,117,348
海上運送費	4,434,726	5,583,797
陸上運送費	4,411,241	4,263,518
附帯作業費	7,430,008	9,662,483
売上原価合計	29,861,788	33,244,298
売上総利益	6,574,232	6,906,460
販売費及び一般管理費		
役員報酬	249,635	266,520
給料及び賞与	2,559,582	2,567,759
退職給付費用	123,324	119,798
賞与引当金繰入額	387,000	363,000
福利厚生費	482,801	501,431
賃借料	156,412	128,911
減価償却費	124,731	135,378
通信交通費	285,783	315,771
その他	696,277	728,765
販売費及び一般管理費合計	5,065,547	5,127,336
営業利益	1,508,684	1,779,123
営業外収益		
受取利息	34,352	35,523
受取配当金	1 46,879	1 80,781
受取賃貸料	1 164,914	1 160,475
その他	94,693	64,409
営業外収益合計	340,839	341,190

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
為替差損	-	59,622
自己株式取得費用	579	-
その他	2,914	3,007
営業外費用合計	3,494	62,631
経常利益	1,846,029	2,057,682
特別利益		
固定資産売却益	² 2,897	² 40,849
その他	17	-
特別利益合計	2,914	40,849
特別損失		
固定資産売却損	-	³ 1,167
固定資産除却損	⁴ 3,301	⁴ 9,472
投資有価証券評価損	19,486	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	154,831	-
その他	875	-
特別損失合計	178,494	10,639
税引前当期純利益	1,670,450	2,087,892
法人税、住民税及び事業税	801,824	922,000
法人税等調整額	95,419	36,821
法人税等合計	706,404	958,821
当期純利益	964,045	1,129,070

【売上原価明細書】

前事業年度(自平成22年4月1日～至平成23年3月31日)

科目	労務費 (千円)	下払作業費 (千円)	諸賃借費 (千円)	減価償却費 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
船内荷役費	2,133,515	2,505,553	532,802	37,778	1,150,804	6,360,454	
はしけ運送費				204	108,586	108,790	
沿岸荷役費	830,498	1,870,217	786,538	249,956	1,360,190	5,097,400	
倉庫保管費	272,152	679,352	40,760	106,968	919,933	2,019,166	
海上運送費		3,258,392			1,176,333	4,434,726	
陸上運送費		4,411,241				4,411,241	
附帯作業費		7,083,358	10,850	180,498	155,300	7,430,008	
合計	金額	3,236,166	19,808,115	1,370,952	575,406	4,871,148	29,861,788
	百分比(%)	10.9	66.3	4.6	1.9	16.3	100.0

当事業年度(自平成23年4月1日～至平成24年3月31日)

科目	労務費 (千円)	下払作業費 (千円)	諸賃借費 (千円)	減価償却費 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
船内荷役費	2,147,043	2,813,150	645,840	33,851	1,082,686	6,722,572	
はしけ運送費				203	98,414	98,617	
沿岸荷役費	850,575	1,763,108	678,800	218,938	1,284,537	4,795,960	
倉庫保管費	264,601	651,483	52,772	137,443	1,011,047	2,117,348	
海上運送費		4,247,540			1,336,256	5,583,797	
陸上運送費		4,263,518				4,263,518	
附帯作業費		9,266,733	10,029	159,804	225,916	9,662,483	
合計	金額	3,262,221	23,005,534	1,387,441	550,240	5,038,859	33,244,298
	百分比(%)	9.8	69.2	4.2	1.7	15.1	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,046,941	2,046,941
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,046,941	2,046,941
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,374,650	1,374,650
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,374,650	1,374,650
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	511,735	511,735
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	511,735	511,735
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	823,718	786,065
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	61,977
固定資産圧縮積立金の取崩	37,653	35,785
当期変動額合計	37,653	26,192
当期末残高	786,065	812,257
別途積立金		
当期首残高	17,660,000	17,660,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	500,000
当期変動額合計	-	500,000
当期末残高	17,660,000	18,160,000

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,155,526	3,617,831
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	61,977
固定資産圧縮積立金の取崩	37,653	35,785
別途積立金の積立	-	500,000
剰余金の配当	539,379	527,188
当期純利益	964,045	1,129,070
自己株式の処分	14	176
当期変動額合計	462,304	75,514
当期末残高	3,617,831	3,693,345
自己株式		
当期首残高	352,719	594,563
当期変動額		
自己株式の取得	241,878	9,596
自己株式の処分	34	2,075
当期変動額合計	241,844	7,520
当期末残高	594,563	602,084
株主資本合計		
当期首残高	25,219,852	25,402,659
当期変動額		
剰余金の配当	539,379	527,188
当期純利益	964,045	1,129,070
自己株式の取得	241,878	9,596
自己株式の処分	19	1,898
当期変動額合計	182,806	594,185
当期末残高	25,402,659	25,996,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	385,545	329,099
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,446	23,332
当期変動額合計	56,446	23,332
当期末残高	329,099	305,767
評価・換算差額等合計		
当期首残高	385,545	329,099
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,446	23,332
当期変動額合計	56,446	23,332
当期末残高	329,099	305,767

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	25,605,398	25,731,759
当期変動額		
剰余金の配当	539,379	527,188
当期純利益	964,045	1,129,070
自己株式の取得	241,878	9,596
自己株式の処分	19	1,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,446	23,332
当期変動額合計	126,360	570,853
当期末残高	25,731,759	26,302,612

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 7～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

1. 前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「支払利息」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「支払利息」に表示していた2,914千円は、「その他」として組替えております。
2. 前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた4,176千円は、「固定資産除却損」3,301千円、「その他」875千円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付引当金)

当社は、従来、適格退職年金制度を採用していましたが、平成23年7月1日より確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。
なお、この制度の変更に伴う影響額は軽微であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	586,031千円	636,014千円
流動負債		
買掛金	753,512	648,887

2 国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額した金額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
機械及び装置	8,110千円	8,110千円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
青海流通センター(株)	146,000千円 (146,000)	65,500千円 (65,500)
大阪港総合流通センター(株)	99,922 (99,922)	79,427 (79,427)
株ワールド流通センター	1,379,800 (1,379,800)	1,164,700 (1,164,700)
飛島コンテナ埠頭(株)	12,995,397 (519,815)	12,031,595 (481,263)
計	14,621,120 (2,145,538)	13,341,222 (1,790,891)

飛島コンテナ埠頭(株)に対する保証については、連帯保証債務であります。

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	43,056千円	53,597千円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	千円	36,143千円

6 当座借越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座借越契約の総額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高		
差引額	2,700,000千円	2,700,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社からの受取配当金	22,484千円	35,953千円
関係会社からの賃貸料	117,039千円	111,225千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	458千円	39,175千円
構築物		821
機械及び装置	469	
車両運搬具	1,969	
工具、器具及び備品		852
計	2,897	40,849

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械及び装置	千円	1,132千円
工具、器具及び備品		34
計		1,167

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	2,456千円	94千円
構築物		4,668
機械及び装置	177	4,576
工具、器具及び備品	667	132
計	3,301	9,472

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株 式数(株)
普通株式(注)1,2	517,735	609,893	50	1,127,578
合計	517,735	609,893	50	1,127,578

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加609,893株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加606,000株、単元未満株式の買取りによる増加3,893株であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の売渡しによる減少50株であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)1,2	1,127,578	20,150	3,942	1,143,786
合計	1,127,578	20,150	3,942	1,143,786

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加20,150株は、単元未満株式の買取りによる増加20,150株であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少3,942株は、単元未満株式の売渡しによる減少3,942株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位:千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	105,204	78,422	26,781
工具、器具及び備品	170,279	139,409	30,869
合計	275,483	217,832	57,651

(単位:千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	70,428	61,309	9,118
工具、器具及び備品	82,619	66,556	16,063
合計	153,047	127,865	25,181

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	32,469	18,225
1年超	25,181	6,956
合計	57,651	25,181

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合

が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払リース料	63,069	32,469
リース資産減損勘定の取崩額	775	
減価償却費相当額	62,294	32,469

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	108,883	123,772
1年超	246,632	203,434
合計	355,515	327,206

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式200,103千円、関連会社株式7,150千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式230,103千円、関連会社株式101,608千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	279,864千円	260,199千円
退職給付引当金	862,447	781,739
未払役員退職慰労金	48,443	42,528
未払事業税	45,084	42,329
未払事業所税	6,512	6,175
貸倒引当金	21,629	16,802
投資有価証券評価損	68,135	59,366
関係会社出資金評価損	86,063	81,688
会員権評価損	23,450	20,432
資産除去債務	89,238	71,934
減損損失	30,284	22,564
その他	118,619	110,316
繰延税金資産小計	1,679,774	1,516,077
評価性引当額	242,312	206,521
繰延税金資産合計	1,437,462	1,309,556
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	153,818	114,767
固定資産圧縮積立金	536,386	449,990
その他	23,664	18,977
繰延税金負債合計	713,869	583,734
繰延税金資産の純額	723,592	725,822

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.15%	40.56%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.67	2.03
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.50	0.82
住民税均等割等	0.66	0.53
評価性引当金の増減(減少)	0.34	0.25
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.33
その他	1.03	0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.29%	45.92%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.56%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.71%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は73,473千円減少し、法人税等調整額が90,425千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として港湾地区における公有地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から48～79年と見積り、割引率は2.30%～2.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
期首残高(注)	215,003千円	220,017千円
有形固定資産の売却に伴う減少額		21,104
時の経過による調整額	5,013	4,636
期末残高	220,017	203,549

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	976.19円	998.46円
1株当たり当期純利益金額	36.00円	42.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年 3月31日)	当事業年度末 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	25,731,759	26,302,612
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	25,731,759	26,302,612
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	26,359	26,343

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益(千円)	964,045	1,129,070
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	964,045	1,129,070
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,781	26,356

(重要な後発事象)

平成24年 5月11日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 設立の目的

インドネシアは東南アジアの中で、経済発展・成長が著しく、多数の日系企業が進出しております。当社の今後の海外営業戦略の一環として、海外拠点を拡充し更なる顧客のニーズに対応していくため、インドネシアに新会社を設立することといたしました。

2. 子会社の概要

- (1) 商号 PT. ISEWAN INDONESIA
- (2) 代表者 伊藤 正(当社 代表取締役会長)
- (3) 所在地 インドネシア共和国 西ジャワ州プカシ県
- (4) 資本金 2,000万米ドル
- (5) 株主構成 当社(100%)
- (6) 決算期 12月
- (7) 設立年月日 平成24年 6月 8日
- (8) 営業開始日 平成25年 9月 1日 予定
- (9) 事業内容 商業、倉庫業

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		株式会社森精機製作所	293,500	249,768
株式会社ワールド流通センター	228	228,000		
富士機械製造株式会社	87,000	143,985		
名港海運株式会社	150,000	111,000		
オークマ株式会社	100,000	68,400		
新日本製鐵株式會社	293,237	66,564		
青海流通センター株式会社	63	63,000		
名古屋港国際総合流通センタ - 株式会社	1,200	60,000		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	132,164	54,451		
東邦瓦斯株式会社	110,250	53,802		
トヨタ自動車株式会社	14,011	50,019		
住友商事株式会社	39,948	47,777		
株式会社名古屋ゴルフ倶楽部	4,000	45,394		
大阪港総合流通センター株式会社	45	45,000		
住友重機械工業株式会社	88,773	40,835		
株式会社総合開発機構	80,000	40,000		
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社	600	30,000		
阪和興業株式会社	71,625	26,931		
中部国際空港株式会社	506	25,300		
大同特殊鋼株式会社	41,514	23,787		
株式会社愛知銀行	4,309	21,545		
その他51銘柄	1,206,393	251,460		
計		2,719,366	1,747,023	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,442,713	152,730	160,622	14,434,822	8,854,672	355,800	5,580,150
構築物	1,898,906	15,911	44,999	1,869,818	1,490,216	82,934	379,602
機械及び装置	4,040,991	79,120	20,215	4,099,895	3,568,972	158,683	530,923
船舶	77,891			77,891	71,535	2,040	6,355
車両運搬具	1,166,206	7,703		1,173,909	1,151,547	26,101	22,362
工具、器具及び備 品	725,827	33,552	29,292	730,087	601,041	38,431	129,046
土地	8,417,635			8,417,635			8,417,635
リース資産	69,326	59,107		128,434	42,832	20,363	85,601
建設仮勘定		201		201			201
有形固定資産計	30,839,499	348,327	255,129	30,932,697	15,780,819	684,356	15,151,878
無形固定資産	17,237	41,230		58,467	12,037	433	46,430
長期前払費用	25,516			25,516	3,653	829	21,862

(注) 長期前払費用のうち、非償却性資産は除いております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	62,975	21,949	6,963	20,154	57,806
賞与引当金	690,000	690,000	690,000		690,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額欄のその他は、洗替えによる戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	30,748
預金	
当座預金	2,284,496
普通預金	573,582
外貨普通預金	145,503
自由金利型定期預金	1,000,000
通知預金	600,000
別段預金	3,109
小計	4,606,691
合計	4,637,439

ロ.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ディエスケイ	56,350
日本高周波鋼業株式会社	41,346
株式会社住友倉庫	38,491
JUKI株式会社	31,910
丸太運輸株式会社	28,900
その他	102,524
合計	299,523

受取手形及び裏書譲渡手形期日別内訳

期日	受取手形(千円)	裏書譲渡手形(千円)
平成24年4月 満期	65,764	16,205
平成24年5月 満期	95,692	31,432
平成24年6月 満期	58,838	421
平成24年7月 満期	77,706	5,537
平成24年8月以降満期	1,522	
合計	299,523	53,597

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
新日本製鐵株式会社	622,212
オークマ株式会社	307,290
株式会社森精機製作所	263,474
五洋海運株式会社	243,511
新海商事株式会社	220,282
その他	4,266,119
合計	5,922,890

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) (C) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ (B) 366
6,066,526	41,291,061	41,434,697	5,922,890	87.49	53.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

二．関係会社出資金

区分	金額(千円)
伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司	755,474
营口港鉄国際運輸有限公司	341,346
ISEWAN EUROPE GmbH,	206,479
天津北方五洋国際運輸有限公司	160,221
伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司	157,491
その他	200,400
合計	1,821,415

負債

イ．買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
匠産業株式会社	400,522
株式会社コクサイ物流	353,799
株式会社丸宗	207,418
株式会社メタルワン	197,078
藤光海運株式会社	124,008
その他	2,088,367
合計	3,371,194

ロ．退職給付引当金

区分	金額(千円)
未積立退職給付債務	1,993,806
未認識数理計算上の差異	60,811
未認識過去勤務債務	2,924
前払年金資産	51,108
合計	1,987,026

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりです。 http://www.isewan.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第88期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日
東海財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成23年6月29日
東海財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第89期第1四半期) | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月11日
東海財務局長に提出。 |
| | | (第89期第2四半期) | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月11日
東海財務局長に提出。 |
| | | (第89期第3四半期) | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月13日
東海財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づくもの | | 平成23年7月1日
東海財務局長に提出。 |
| | | 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づくもの | | 平成24年6月20日
東海財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 平成24年5月14日
至 平成24年5月31日 | 平成24年6月8日
東海財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

伊勢湾海運株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊勢湾海運株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊勢湾海運株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

伊勢湾海運株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。